

せんぐう館 令和7年度パネル展示

式年遷宮はつづく —御杣山—



式年遷宮記念せんぐう館

〒516-0042 三重県伊勢市豊川町前野 126-1

TEL0596-22-6263

<http://www.sengukan.jp/>

ご 挨 拶

「御^み杣^そ山^{やま}」は神宮の式年遷宮^{しきねんせんぐう}の社殿造営^{しゃでんぞうえい}に必要な御造営用材^{ごぞうえいようざい}をいただく山のことで、かつては宮域にそびえる山々に定められましたが、やがて造営に必要なヒノキの適材の不足に直面しました。このため御杣山は平安時代末期からたびたび移動し、江戸時代中期以降には信濃国と美濃国の国境である木曽に定められました。

第 63 回神宮式年遷宮にあたり、令和 6 年春に天皇陛下よりお許しを賜り、神宮では式年遷宮の準備を進めてきましたが、御杣山の選定^{ごしじょう}に関しては同 7 年 1 月 15 日に陛下より御治定^{ごしじょう}を賜り、木曽谷国有林（長野県木曽郡上松町^{あげまつまち}）と裏木曽国有林（岐阜県中津川市）に決定されました。

一方で現在は伊勢の山々に御杣山が戻ることを目標として計画的に森が育まれ、平成 25 年の第 62 回式年遷宮では間伐^{かんばつ}されたヒノキが使用されて成果の一端が見られるまでに回復しています。

今回の企画では御杣山変遷の歴史とその背景を明らかにして、今後望まれる山の未来像について考える機会とします。

令和 7 年 4 月 式年遷宮記念 せんぐう館

目 次

ご挨拶

① 御杣山について

② 御杣山変遷の諸相

平安時代後期

鎌倉時代

南北朝時代

室町時代・戦国時代

安土桃山時代

江戸時代

近代・現代

③ 宮域林の設置

④ 未来へ一式年遷宮はつづく

凡 例

○この図録は令和7年4月9日から令和8年6月22日にかけて、せんぐう館で開催したパネル展示「式年遷宮はつづく―御杣山―」に際して平成29年度に作成した図録を改訂したものである。

○表紙の画像は伊勢神宮の宮域林（神路山）である。

○本書の編集・執筆は深田一郎がたった。

参考文献

神宮司廳編『神宮御杣山記録』昭和51年

神宮司廳編『神宮史年表』平成17年

木村政生『神宮御杣山の変遷に関する研究』国書刊行会 平成13年

大西源一『大神宮史要』昭和34年

平泉隆房「中世伊勢神宮史の諸問題」

『明治聖徳記念学会紀要第27号』 平成11年

マーク・シュナイダー「中世都市山田の成立と展開」

『都市文化研究』 平成20年

鈴木源一郎「渥美半島の御厨、御園と八柱神社考」

『愛知大学総合郷土研究所紀要』 平成25年

『伊勢と熊野の海』小学館 平成4年

『日本歴史地名大系 第24巻 三重県の地名』平凡社 昭和58年

『三重県史』通史編 原始・古代 平成28年

1 御杣山について

御杣山とは神宮の式年遷宮において社殿の御造営用材（以後「御用材」）を伐り出す「清浄な山」のことです。かつて皇大神宮（内宮）では五十鈴川の上流域に広がる神路山と島路山が、豊受大神宮（外宮）では宮域にそびえる高倉山が充てられました。

遷宮諸祭の最初に斎行されるお祭り「山口祭」では、新宮の御用材を伐り出すにあたり、内宮は神路山、外宮は高倉山の麓を祭場として山の口に坐す神をお祀りして、伐採と搬出の安全をお祈りします。

第 63 回神宮式年遷宮にあたり、山口祭は令和 7 年 5 月に斎行される予定です。今回の御杣山は陛下の御治定により木曽と定められましたが、神宮の宮域を御杣山とした古例は今も祭典として伝えられています。



山口祭（内宮）

2 御杣山変遷の諸相

社殿の造営にはヒノキの大径木が多く必要なため「日本全国から集めている」との印象を持たれることがあります。神宮では天皇陛下の御治定をいただいた「清浄な山」のみを御杣山として定め、御用材の安定的な採取に努めてきました。その営みは神宮のきゅういきりん宮域林で計画され、現在も続けられています。

御杣山はその歴史を紐解くと 11 世紀頃からたびたび移動しています。その理由は造営に必要な適材の供給が困難になった事によりますが、山から得られる木材は、同時に地域の人々の日常生活に必要な建材や大勢の参拝者を迎えるためのエネルギー需要を支える資源という側面もありました。そのため式年遷宮で使い無くなったから山を替えたという単純な解釈だけで御杣山の歴史を全て理解したとは言えません。ここでは御杣山における各時代のエピソードを紹介します。



かつての御杣山と宮川（三重県度会郡大紀町阿曾^{たいきちやうあそ}）

平安時代後期

長暦^{ちょうりやく}2年（1038）に斎行された内宮の第19回式年遷宮では、朝廷から派遣された造宮使^{ぞうぐうし}が伊勢国・鈴鹿山の材木で東・西の両宝殿^{ほうでん}や外院^{げいん}（正宮の外側の区画）の殿舎を造営しました。しかし朝廷は「すべからく式文^{しきもん}に任せて御杣木^{みそまぎ}を以て造進すべきなり」として正殿^{でん}と同じく神路山の木を御用材とする宣旨^{せんじ}（天皇の命）を下しています。

この「式文」とは、平安時代中期に編纂された法律の施行細則である『延喜式^{えんぎしき}』（927年成立）のことであり、式年遷宮について次の通り規定されています。

凡そ大神宮は二十年に一度、正殿、宝殿及び外幣殿^{げへいでん}を造り替えよ。（度会宮及び別宮、余社の神殿を造り替える年限は此に准じよ）皆新材を採りて構え造れ。自外の諸院は新旧を通用せよ。（宮地は二処を定め置き、限りに至れば更に遷せ）

長暦2年の事例は、新材とは伐採したヒノキであれば良いものではなく、決められた場所すなわち「御杣山」から採取したヒノキに限られていたことを示しています。

寛仁^{かんにん}3年（1019）に斎行された内宮の第18回式年遷宮でも、内宮の東宝殿の棟持柱^{むなもちばしら}と外院の造営に用いる御用材を志摩国^{しま}答志郡^{とうしぐん}にある伊雑神戸^{いざわのかんべ}から採っています。しかし第19回式年遷宮以降も神路山が御杣山であり続けていることから、これは不測の事態による臨時の措置と考えられています。

鎌倉時代

平安時代末期、源氏と平氏は国を二分して激しく争いましたが、
みなもとのよりとも源 頼朝が鎌倉幕府を開いて新たな社会秩序を築きました。けんきゅう建 久
元年（1190）内宮で、同 3 年（1192）外宮で行われた第 27 回神宮
式年遷宮は朝廷と幕府が協調して成し遂げられ、新しい時代の到来
と国の安定を象徴する契機となりました。一方で東大寺を始め、
焼き討ちにあった奈良の寺院は復興の途上でした。

平安時代末期から鎌倉時代初期の公家・く じょうかねざね九条 兼実ぎよくようは日記『げんりやく玉葉』
元暦2年（1185）3月30日条で東大寺再建に御杣山の御用材の利用



九条兼実（『前賢故実』より）

を検討した事を記しています。東大寺
だいかんじんしき大勧進職ちょうげんの僧・重源に霊告があり、造
営に用いるぞう じりょう造寺料材木は神宮の御杣
山から得ることが適当であるというも
のでした。当時右大臣であった兼実
はこの報告を受け、翌年には内宮で山口
祭が斎行されるので本年中に採取すべ
きであろうと意見を述べたとあります。

ご しらかわほうおう後白河法皇の意を受けて再建の任に

あたっていた重源は、ぞう じ ちょうかん造寺長官の藤原

ゆきたか行隆とともに費用の調達や技術者の組

織作りに従事していました。また兼実も再建を積極的に支持してお

り、またじんぐうしょうけい神宮上卿と呼ばれる神宮の諸事を天皇に取り次ぐ任を経験

し神宮のこじつ故実や経済に精通していたことから、適切な助勢が行われ
たと考えられます。

神道と仏教の交流を意外に思われるかもしれませんが、重源が東大寺再建の時に作成した勸進帳は次の一文に始まります。

右当伽藍は風雨を天半に軼べ、棟 薨 の竦櫓を有ち、仏法恢弘
の 精 舎、神明保護の霊地なり。原夫れ聖武天皇作治の叡願を
発し、行基菩薩知識の懇誠を表す。加 之、天照大神両国の
黄金を出し、之を採りて尊像に塗り奉る。(後略)

東大寺は聖武天皇の御発意によって創建された総国分寺として深い
信仰が集められていました。その再建は戦乱で疲弊した国家復興の
象徴といえる一大事業です。朝廷は天皇の御祖神である天照大神の
御神徳をいただくことで事業の公益性が認められ、御杣山の御用材
を得ることが事業達成に向けた
足がかりになると考えていた事
が伺えます。

実際に御杣山から御用材を
伐り出したのか明らかではあり
ません。しかし文治2年(1186)
4月に重源は東大寺の衆徒60名
を引き連れて伊勢参拝を果たし
ています。この行動は史上希有
の例とも称され、伊勢神宮から
再建の助勢を得た御礼の参拝であるとも考えられています。



東大寺金堂(大仏殿)
現在の建物は宝永6年(1709)の再建

南北朝時代

鎌倉時代後期の嘉元^{か げん}2 年（1304）に行われた内宮の仮殿遷宮（式年に依らない臨時の遷宮）では、神路山で御用材となる適材が尽きたため、宮川上流にある江馬山^{え ま やま}（現在の多気郡大台^{おおだいちょう} 町 付近）から採取されました。その際に宮中では軒廊^{こんろうの み うら}御トを行っています。軒廊御トは宮^{きゅうちゅう} 中^{し しんでん}の紫宸殿の軒廊で行われる神祇官^{じん ぎ かん}の亀ト^{き ぼく}や陰陽寮^{おんみょうりょう}の式占^{しきせん}（式盤を用いる占）のことで、大嘗祭^{だいじょうさい}で供えられる稲を出す斎田^{さい た}を選ぶ時など、国の大事を判断する際に行われました。御杣山の選定も古式にならない厳正に行われたことがわかります。



現在の紫宸殿の軒廊（写真右下）

しかし内宮の第 35 回式年遷宮の準備を進めていた延元^{えんげん}4 年（暦応^{りやくおう}2 年 1339）御用材を運ぶ宮川流域が武装勢力の支配下に置かれたため供給が止まります。朝廷は御杣山を伊勢国外に求めるか、式年遷宮を延期するか議論の末に軒廊御トが行われ、三河国の設楽山^{しだらやま}（現在の愛知県北設楽郡設楽町付近）に移動する事が決まりました。選ばれた理由は、山間を流れる豊川水系の河口部に老津^{おいっ}や大津^{おおっ}などの良港があったこと、特に大津には平安時代後期から伊勢神宮の神戸^{かん べ}が置かれていたこと、伊勢湾では伊勢国大湊^{おおみなと}との海上輸送が行われており安定した供給が行えたことが挙げられます。緊急の措置であったため三河国から御用材を得たのはこの一度限りです。

室町時代・戦国時代

外宮の御杣山は平安時代後期から阿曾山（宮川上流域から熊野灘に面する山々）に定められていました。外宮の祭典御料は志摩国の熊野灘沿岸部にあった御園・御厨とよばれる神領から供進されており、御用材の一部も志摩国から得ていたことに始まると考えられます。しかし興国6年（貞和元年 1345）に行われた外宮の第35回式年遷宮では、政情不安のため宮川や熊野灘沿岸を利用した供給が困難となり、御杣山を美濃国・白河山に移動しました。白河山の比定地には諸説ありますが、いずれも木曾川水系にあったと推定されています。この一帯は政情が比較的安定していたこともありますが、何よりヒノキを産出する有数の林業地であったことに由来します。その後の戦国時代の中断に至るまで、美濃国の山々から御用材を得ることになります。



かつての神領（三重県度会郡南伊勢町慥柄浦）

時は下り、永禄6年(1563)外宮
の第40回式年遷宮は、130年間の
中断を経て再興されました。後奈
良天皇より綸旨を授けられた慶光
院清順上人が諸国の有力者に勧
進して造営料を募りました。その
中に美濃国の戦国大名である斎藤
家があります。

弘治2年(1556)4月1日、外宮禰宜
は斎藤道三の許に使者を遣して、
御用材を木曾川へ流す際に支障が



川崎小虎「後奈良天皇」
(国史絵画 神宮徴古館蔵)



斎藤道三
(落合芳幾『太平記英勇伝』より)

ないことを請い、道三は過書(=通行
許可証)を付与したと記録にあります。
息子・義龍の添状もあり大小2000本が
採取されていたこともわかります。
前年に義龍へ家督を譲っていた道三で
したが、両者は不仲であり領国は二重
支配の構造でした。そして書状の発給
から20日後には長良川の合戦が起こ
り、道三は義龍に討たれます。しかし
翌年御用材は木曾川から桑名を経て大
湊に届いており、御用材の採取は滞り
なく完遂されたことがわかります。

安土桃山時代

天正 13 年（1585）の第 41 回式年遷宮は、史上初めて両宮の遷御が同年に斎行されました。その復興を支えたのが織田信長と羽柴（豊臣）秀吉と伝えられています。



織田信雄
（落合芳幾『太平記拾遺』より）

天正 10 年（1582）1 月、信長は造営料として 3000 貫文を寄進し、御用材は前例に倣い美濃国・木曾山^{きそやま}から得ることを認めていました。しかし同年 6 月 20 日本能寺の変によって信長が倒れると、織田家を継いだ嫡孫・三法師^{さんぼうし}（後の秀信）は幼少のため、その後見には伊勢国を領していた叔父・信雄^{のぶかつ}（信長の次男）が就いて造営に関わる政務を代行しました。

信雄は同年 12 月に宮川水系の江馬山とさらに上流域の大杉山^{おおすぎやま}（現在の三重県多気郡大台町付近）から御用材を得る事

を外宮禰宜に伝えています。これは美濃国を継いだ織田信孝^{のぶたか}（信長の三男）が争乱の続く国内を掌握していなかったため木曾山での採取が困難だったこと、また後継争いのため両者が対立したことなどが理由とされます。同 11 年（1583）4 月に信雄は秀吉を後ろ盾に信孝を討伐しましたが、翌年 3 月、信雄は徳川家康と共に秀吉と敵対し小牧・長久手^{こまきながくて}の戦いを引き起こします。しかし同年 11 月には伊勢国南部などを割譲^{かつじょう}することを条件に秀吉と和睦したため、式年遷宮の事業はやがて全国を統一した秀吉に引き継がれました。そして大杉山はこれ以後、江戸時代前期の造営を支える御杣山となりました。

江戸時代

大杉山は江戸幕府成立後に紀伊藩領き い はんとなり、御用材の採取は山田奉行を通じて松坂城代が管轄しました。しかし山間が険しく奥山のヒノキ材の搬出は不可能と判断され、宝永6年ほうえい（1709）に行われた第47回式年遷宮より、御杣山お わりはんは尾張藩が管理する美濃国・木曽山に再び移動します。現在も続く木曽の営みはここから始まります。

また江戸時代には宮域の山々（以後「宮山」みややま）の保全も行われました。幕府から旧来の神領支配が認められた神宮は、山の管理を有力町民による自治組織やま だ さんぼう う じ かいごう（山田三方・宇治会合）に委ねます。宮山は街の人々の建材資材や薪炭材などの生活エネルギーの供給元としても利用されました。

寛永20年かんえい（1643）外宮の長官禰宜は宮山の神木を伐り木葉を採る事を禁止し、山田三方を通じて神領民に伝えます。その後も採取を禁止する通達しんたんはたびたび出され、薪炭の採取を制限して監視を強化しますが、ついに元禄8年げんろく（1695）宮山伐採の禁制を出しました。例外的な慣行かんこうも停めた強いものであったため、違反した者には木材没収や神領追放など厳しい処罰きょうほうが下されています。また享保6年（1721）10月には宮山にヒノキを植えたことが記録されています。こうした宮山をめぐる人々の行動には、山の再生を願う心の芽生えを見ることが出来ます。

近代・現代

明治維新後、尾張藩が領有していた木曾の山々は明治政府の官有^{かんゆう}林となり、明治 22 年（1889）その全域が皇室財産である「御料林」^{ごりょうりん}に編入されて宮内省御料^{ごりょうきよく}局（後の帝室林野局^{ていしつりんやきよく}）の管理となります。さらに 39 年から大正 4 年（1915）にかけて「造営材備林制度」を定めて御料林内に「神宮備林」^{じんぐうびりん}を設けました。神宮美林は永く後世に御用材を生産すべき地域として 100 年間伐採を行わない「永久備林」と、その 100 年間の御用材を確保するための「臨時備林」に区分されました。この政策は、御用材の安定的供給を図り式年遷宮の遂行を確かなものとする画期的なことであり、背景には明治天皇よりいただいた次のような深い思し召しがありました。

神宮の御造営といふものは我国の固有の建て方である、これを見て始めてこの国の建国の昔の古い事を知り、（中略）神宮を介して始めて我国建国の基を知るのであるから、現在この建て方は全く永世不変のものでなくてはならぬ



しかし第二次世界大戦後、昭和 22 年（1947）の林政統一で御料林は国有林となり、また神道指令^{しんとうしれい}による政教分離から特定宗教に対する国の保護措置が廃止されたため神宮備林制度はなくなりました。

木曾ヒノキの御用材
切株には鳥総^{とぶさ}が建てられ、
再生への祈りが捧げられます

3 宮域林の設置

19 世紀後半、明治維新後の宮山は新政府の官有林となり、明治 22～23 年御料林に編入されました。しかし当時は薪炭材の伐採跡地の様相であり、速やかな宮域の風致維持と森林形態の改良が求められました。また五十鈴川の河床には薪炭材伐採を主な原因とする土砂が堆積し、大正 7 年（1918）には下流域が大きな水害に襲われた事もあって、水源地の涵養も大きな課題でした。同 11 年（1922）宮山は宮内省から内務省に所管替えして神宮宮域に編入され、翌年には神宮神地保護調査委員会が発足して「神宮森林経営計画」を決定し、この時から宮山の森は「宮域林」と称されました。

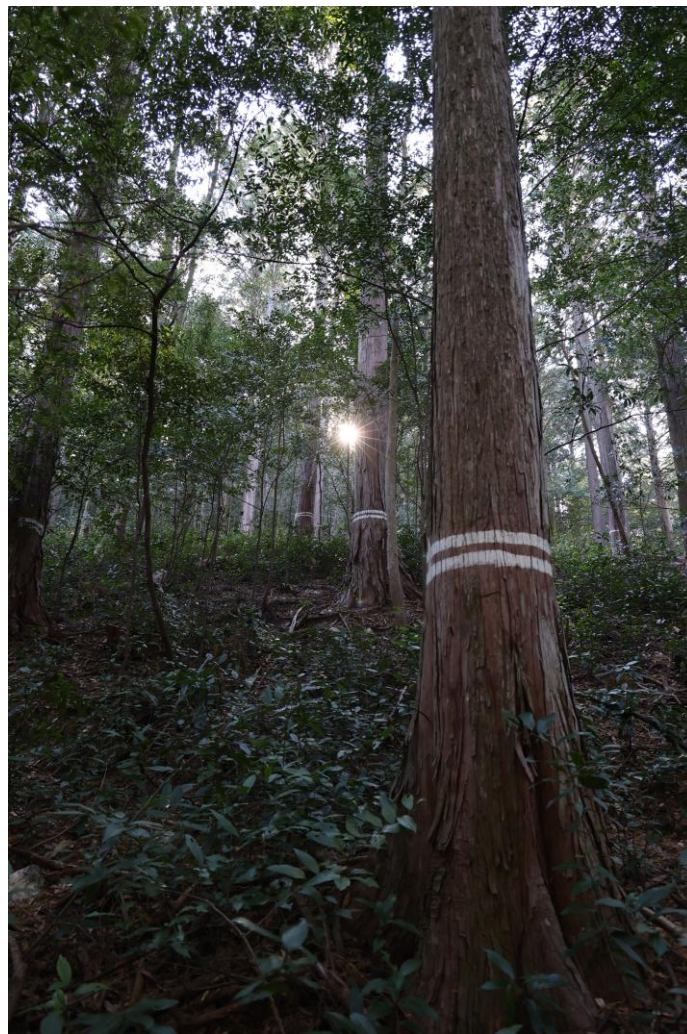
大東亜戦争後、神宮は政教分離によって国の管理から離れ宗教法人として存続します。神宮の宮域林は一時国有化され、政府・GHQとの協議を重ねた結果、昭和 27 年（1952）に神宮に一括譲渡されました。同年には域内の保護管理経営をするため「神宮境内地保護委員会」を設置しました。神宮では同 25 年（1950）4 月から国が行った緑化運



動に伴い、神宮祭主・北白川房子様ご臨席のもと第 1 回植樹祭を行いました。植樹祭は現在も継続され毎年 4 月に職員が宮域林に入りヒノキを植えています。また同 42 年（1967）神宮の組織替えにともない営林部を設け、今日も専門の職員が山の維持管理に努めています。

4 未来へ一式年遷宮はつづく

平成 25 年（2013）10 月の第 62 回神宮式年遷宮では、宮域林においてヒノキの大径木を得るために伐られた間伐材が御用材となりました。これは鎌倉時代の御杣山移動からおよそ 700 年ぶりの営みです。「神宮森林経営計画」の始まりから 90 年が経過し、ヒノキが順調に育まれている成果でした。当初から広葉樹こうようじゅと混生した森作り（＝針広混交樹林しんこうこんこうじゅりん）が行われており、わが国土の多様な生態系を見る事もできるようになりました。宮域林ではこれからも緑豊かな山々と清らかな五十鈴川のせせらぎの維持、そして御用材の安定供給による式年遷宮の遂行を目指した営みが続けられます。



宮域林で育まれるヒノキ

